

社協たより

第158号

2013.6.1

点字・墨字版あります

【編集・発行】社会福祉法人 直方市社会福祉協議会 〒822-0034 直方市大字山部616-145
TEL0949 (23) 2551 FAX0949 (23) 2552
e-mail : nogata-shakyo@fuga.ocn.ne.jp HP : http://www.nogatashakyo.org/



直方ボランティアのつどい

「各ボランティアができること、やりたいことは何か」についての話し合い。
(2013年3月20日)



- 年金受給開始年齢の引き上げ…………… 2
- お知らせ (第38回よこいと運動会開催のお知らせ・車いす寄贈のお願い・ヘルパー募集)…………… 4
- 地域(ひだまりの会)情報の広場 (福祉総合相談・虐待防止センター)…………… 3
- 図書室(ローカル線で行こう!)…………… 3

kantera

カンテラ

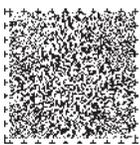


第38回直方ボランティアのつどい

3月に開かれた「ボランティアのつどい」に参加しました。講師の方の講義かと思っていました。講師が、6〜7名に分かれてのグループ討議でした。自己紹介をしながら併せて自分のボランティア内容や課題等も発表しました。初めてお会いする方ばかりで、活動内容も様々でした。よく話が聞き取れないほどに意見が活発で、参加者は意欲に満ちていました。今回の勉強で改めて自分の活動内容や課題を問い直した意義ある一日でした。

昔、先輩に教えられた言葉ですが「人は生きていく間中、人のお世話になるのだから生きていく間中奉仕をする事は当たり前だ」と。その言葉に背中を押され定年後の生き方としてボランティアを志しました。喜ばれることも有るのですが逆に自分自身が多くの喜びを貰っている事が多いようです。

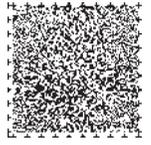
定年後は何をしようかと迷っている人がいらつしゃれば是非何らかのボランティアをして「余生」から「与生」にして頂きたいと思えます。(石黒)



この社協たよりは、赤い羽根共同募金の配分金で作成しております。

年金受給開始年齢の引き上げ

～60歳から65歳へ～



今年度より年金の受給開始年齢が引き上げられているのを「存じでしょうか。」

平成12年に行われた法律改正により、特別支給の老齢厚生年金(報酬比例部分)の受給開始年齢が平成25年度から平成37年度にかけて、順次60歳から65歳へ引き上げられます。つまり、今年から60歳で年金がもらえない世代が出てきているということなのです。(下記詳細表参照)

これによって、60歳を定年としていた場合、定年退職してから年金をもらい始めるまでに、収入が空白の期間が最長5年間発生してしまうことになります。

それでは、その期間はどのように過ごせばいいのでしょうか。対応として2つの方法をご紹介します。

1つ目は、老齢厚生年金の繰り上げ請求です。年金の受給開始年齢が引き上げられた方が、60歳以降に受給開始年齢前に年金を受給したいという場合に、請求することにより繰り上げて年金を受け取れます。繰り上げて年金を受け取らることを希望する場合は、年金見込額や手続き方法等を含め、年金事務所や年金相談センターでご相談ください。しかし、繰り上げ請求を行った場合、年金額は、本来の受給開始年齢で受け取る金額より、繰り上げ請求日から本来の受給開始日までの月数ごとに0.5%減額されていきます。そして、それ以降も減額されたままになる

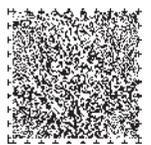
ので注意が必要です。(年金の減額率は、1ヶ月繰り上げることにより0.5%ずつ増えるので、今年度6月に60歳の誕生日を迎える人は、年金を61歳からしか受給できないため、60歳から受給すると、減額率は、厚生年金は1年繰り上げるので6%、老齢基礎年金部分は5年繰り上げることに

なるため30%にもなります。) 2つ目は、60歳以降も働き続けることです。年金の受給開始年齢の引き上げに伴い、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高年齢者雇用安定法)の一部が改正され、平成25年4月1日から施行されています。これは、企業に希望者全員を年金受給開始年齢まで継続雇用することを義務付ける制度です。雇用の形態としては、①当該定年の引き上げ②継続雇用制度の導入(再雇用制度と勤務延長制度)③当該定年の定め廃止の3種類があり、多くの企業は②の形態をとっているようです。

今回の年金の受給開始年齢を引き上げた法改正を不満に思う方も多いのではないのでしょうか。しかし、日本は平均寿命の長さに対して、年金受給開始年齢が低いのを「存知でしょうか。先進国では、65歳やそれ以上の年齢が受給開始年齢の国もあります。少子高齢化が進んでいる現状、雇用と経済の政策とセットでの、受給開始年齢の引き上げは、いつか起きること

だったでしょう。

年金の受給年齢や、いつまで働くのかなど、まだ60歳になつていない方は、60歳になつてから先の生活について、今の内によく考えておくのがいいのではないのでしょうか。



年金受給開始年齢表

誕生日月日		受給開始年齢	受給開始を60歳に引き上げた場合の減額率	
男性	女性		厚生年金	老齢基礎年金
昭和24年4月2日～ 昭和28年4月1日生	昭和29年4月2日～ 昭和33年4月1日生	60歳	0%	30%
昭和28年4月2日～ 昭和30年4月1日生	昭和33年4月2日～ 昭和35年4月1日生	61歳	6%	30%
昭和30年4月2日～ 昭和32年4月1日生	昭和35年4月2日～ 昭和37年4月1日生	62歳	12%	30%
昭和32年4月2日～ 昭和34年4月1日生	昭和37年4月2日～ 昭和39年4月1日生	63歳	18%	30%
昭和34年4月2日～ 昭和36年4月1日生	昭和39年4月2日～ 昭和41年4月1日生	64歳	24%	30%
昭和36年4月2日～ 以降に生まれた人	昭和41年4月2日～ 以降に生まれた人	65歳	30%	30%



地域の輪

地域に根ざした独自の
福祉活動をご紹介します。

お互い様の関係で活動 ひだまりの会

近年、新しい教育概念を示す「インクルーシブ教育（障害の有無によらず、誰もが地域の学校で学べる教育）」という言葉が耳にしますが、1990年に知的障害児とその家族、教員や賛同者で「障害児の普通校通学を進める会」を発足したことが会の前身です。

それから次第に学校のことでだけでなく、地域で共に生き、一人ひとりが暮らし、普通に暮らしたいとの思いで、ポカポカした空間や人間関係であるようにと「ひだまりの会」と改めました。15年前には上境に建てたログハウスをふらつと行ける寄り合い場として、現在は月・木曜日に集って話し合いや相談し合ったり、市や関係機関へ要望や年末の



餅つきや隣接する畑で耕作したり、また市社会福祉協議会主催の「よこいと運動会」や「福祉まつり」等の行事にも実行委員の段階から長年参画して、尊厳を持って存在感のある生き方が出来る地域を作っています。会の方より「月・木曜日に集って、何時でもどなたでも大歓迎です」と話を伺いました。
(藤田)

情報 の 広 場

なんでもご相談ください
～福祉総合相談～

加齢や障害のあるなしだけでなく、生活上の不安や悩みを抱えた人がその人らしく住み慣れた地域で生活するための支援が求められています。

直方市社会福祉協議会では、あらゆる悩みに幅広く対応できるように、福祉の総合相談を行っています。

お悩み等ございましたら、どうぞご連絡ください。「どこに相談したらいいかわからない」「相談窓口がない」このような時にも、ご相談ください。

また、悩んでいる人が居る、困っている人を知っている、といった情報もお寄せください。なお、相談内容や、相談者についての秘密は厳守いたします。

直方市社会福祉協議会 地域係
相談受付時間

月～土 8時30分～17時
☎0949-1231-2551



虐待防止センターを
開設しました

直轄地区2市2町は、平成24年10月に施行された「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（障害者虐待防止法）に基づいて、障がい者虐待防止センターを設置し、直方市社会福祉協議会が委託を受けて、中央公民館横の相談支援センターをーぶるで開設しました。

この法律では、虐待される人だけでなく、虐待してしまう人も支援の対象にしています。

また、養護者による虐待を受けたと思われる障害者を発見した場合、通報義務が発生します。虐待に関することなら、いつでもご連絡ください。

障がい者虐待防止センター

☎080-6424-2271
(24時間対応)

月～金の8時30分～17時は、左記でも対応しています。
直方市役所 健康福祉課
障がいサービスク

☎0949-1251-2139

図書室

「ローカル線で行こう！」

著者 真保 裕一

発行所 講談社

直方市立図書館蔵書

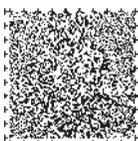


廃線の危機にある赤字鉄道の再建物語。新社長は経営は素人ながら、新幹線車内販売のカリスマ的独身女性。地場産業が廃れ、人口が減り、街が寂れる地方都市の負のスパイラルは、今の日本の縮図である。

お金がないなら知恵を出すのよ！もりはら鉄道新社長篠宮亜佐美の果敢な挑戦が始まった。立ちほだかるのは、やる気を失った社員たち、一筋縄ではいかない経営幹部、そして亜佐美らを次々と襲う不穏な事件。

もり鉄に明日はあるのか？絶望を希望に変えろ！読めば元気がでてる痛快鉄道再生ミステリー。

(広田)



第38回 よこいと運動会 開催

- 日時
 - ・平成25年6月2日(日)
 - 受付 9時30分～
 - 運動会 10時～15時頃
- 会場
 - ・直方市体育館(直方674-25)
- 無料送迎バス
 - ・JR直方駅から無料送迎バスを運行します。
 - 直方駅発 1便 8時50分
 - 2便 9時20分
 - 体育館発 15時頃(全日程終了後)
- 注意
 - ・昼食時に参加賞としてパンと飲み物を配布いたしますが、昼食が必要な方は各自ご持参ください。
 - ・上履きと下履き入れを持参してください。
- 主催
 - 直方市社会福祉協議会
 - 第38回よこいと運動会実行委員会

【お問い合わせ】
直方市社会福祉協議会
☎0949(23)2551

車いす寄贈のお願い

直方市社会福祉協議会では、現在車いすの寄贈を呼びかけております。

地域の自主防災会や、高齢者施設などの、迅速な避難や防災活動で、あるいは普段の活動の中で、車いすを必要としています。しかし、必要数を満たせていないのが現状です。

「新しく買ったので必要なくなった。」「物置に置いていて使っていない。」そのような不要になった車いすがありましたら、是非ご連絡下さい。



【お問い合わせ】直方市社会福祉協議会
☎0949(23)2551

ヘルパー募集

■賃金(時給)

- ・生活援助
(日 中) 1,100円
(早朝夜間) 上記2割増し
 - ・身体介護
(日 中) 1,550円
(早朝夜間) 1,860円
 - ・移動支援(ガイドヘルプ)
(身体有り) 1,400円
(身体無し) 1,260円
- ※詳細はお問い合わせください。

■資格

- ・ヘルパー2級以上
- ・普通自動車免許

■活動時間

- ・7時～21時
- ※勤務時間は相談の上

【お問い合わせ】

直方市社会福祉協議会
ホームヘルプサービス
香月・毛利
☎0949(23)2551
(月～金 8時30分～17時)

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|-----------|-----------|---------------|-----------|------------|-----------|------------|---------------|-----------|-----------|--------------|---------------|------------|-------------|-------------|-----------|-----------|
| ●上境 高尾 邦子 | ●中泉 堀川 杉男 | ●頓野 吉村 喜子 | ●植木 (故)草野 幸一郎 | ●感田 藤川 克子 | ●中泉 藤田 ミドリ | ●赤地 中山 博美 | ●下新入 田邊 武雄 | ●上頓野 (故)重信 好夫 | ●感田 阿部 和枝 | ●中泉 石田 憲一 | ●植木 (故)松尾 治己 | ●知古 (故)中道 トシエ | ●上頓野 古井 信子 | ●下境 (故)福原 登 | ●頓野 (故)今村 繁 | ●下境 安永 次代 | ●下境 中村 幸代 |
|-----------|-----------|-----------|---------------|-----------|------------|-----------|------------|---------------|-----------|-----------|--------------|---------------|------------|-------------|-------------|-----------|-----------|

香典返し寄付金

「ご寄付ありがとうございます。ご返します。」
平成25年2月11日
～平成25年5月10日
21件 合計金額 378,000円
(お名前は承諾された方のみ掲載、敬称略)



皆様からの声を お待ちしております

社協だよりを
読まれた感想や
ご意見はもちろ
ん、地域の福祉活動に関する
情報などがありましたら、本
会までご連絡ください。

お問い合わせ

直方市社会福祉協議会
(TEL) 0949(23)25501
(FAX) 0949(23)25502
(e-mail) nogata-shakyo@fuga.co.jp

編集後記

私たちは、明治から戦前戦後と、経済、教育、環境エネルギーなど、「大きいもの、強いもの」をめざして邁進してきました。そして今も、もつともつとと迫られているように思います。

これからは、「小さいもの、弱いもの」へとまなざしの向きを変えて、本当の豊かさや幸福とは何かを考える時期かなと思います。
(H・T)

